

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成26年 8 月 25 日

月 曜 日

第 3805 号

目 次

告 示

- 都市計画の変更 1
○土地改良事業計画変更に関する適否決定及び書類の縦覧 3

公 告

- 開発行為の工事完了
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 4

告 示

富山県告示第376号

都市計画の変更について

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により次のとおり都市計画を変更したので、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により告示し、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により当該都市計画の変更に係る図書を公衆の縦覧に供する。

平成26年 8 月 25 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 都市計画の種類

次の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

都市計画区域	都市計画区域の範囲
富山高岡広域	富山市、高岡市及び射水市の行政区域の一部

2 都市計画を変更した土地の区域

富山高岡広域都市計画区域の全域

3 都市計画の変更に係る図書の縦覧場所

都市計画区域	場所
富山高岡広域	富山県土木部都市計画課、富山市都市整備部都市政策課、高岡市都市整備部都市計画課及び射水市都市整備部都市計画課

富山県告示第377号

都市計画の変更について

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により次のとおり都市計画を変更したので、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により告示し、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により当該都市計画の変更に係る図書を公衆の縦覧に供する。

平成26年 8 月 25 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 都市計画の種類

富山高岡広域都市計画区域区分

2 都市計画を変更した土地の区域

富山高岡広域都市計画区域の全域

ただし、別紙図面表示のとおり。

3 都市計画の変更に係る図書の縦覧場所

富山県土木部都市計画課

富山市都市整備部都市政策課

高岡市都市整備部都市計画課

射水市都市整備部都市計画課

（「別紙図面」は、省略し、3に掲げる縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第378号

土地改良事業計画変更に関する適否決定及び書類の縦覧について

呉羽射水山ろく用水土地改良区から申請のあった土地改良事業計画変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第48条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、平成26年 8 月19日適当と決定したので、同条第 6 項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成26年 8 月25日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

土地改良事業計画書の写し
定款の写し

2 縦覧の期間

平成26年 8 月25日から
平成26年 9 月24日まで

3 縦覧の場所

富山市役所
射水市役所

公 告

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成26年 8 月25日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市松木 800番 1、800番 2、800番 3 及び 800番 4	/	/	射水市松木 800番地	塚原造園土木株式会社

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年8月25日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成26年8月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 Bamboo saves the earth

3 代表者の氏名

澁谷 秀樹

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市下富居二丁目7番29号

5 定款に記載された目的

この法人は、県内の荒廃した竹林の整備、伐採活動や、伐採した竹を資源として有効活用するための調査研究事業の実施など里山保全に関する活動を行うとともに、一般市民に対する環境保全活動及びボランティア活動の普及啓発に関する事業を行うことにより地域活性化に寄与することを目的とする。